令和8年度

鏡野町教育委員会事務の点検及び評価に関する報告書
（令和7年度事業対象）

鏡野町教育委員会

令和7年度　教育基本目標・基本方針

1. 基本目標

『夢をもち　ふるさとを愛する心を育み　自ら生き抜く力を拓(ひら)く人材の育成』

鏡野町教育委員会は、幼児教育、学校教育、社会教育において、文化・スポーツほか幅広い分野にわたって教育行政を推進することにより、自発的な意志に基づき、生涯を通じてあらゆる機会に学び続ける、創造的で人間性豊かな人材の育成を目指します。

2. 基本方針

『知・徳・体の調和のとれた教育の推進に向けた家庭・学校・地域の教育力の向上』

(1)「確かな学力」の定着を図り豊かな心と健やかな体を育む教育を推進します

(2)人権尊重を基本に家庭教育・地域連携で心豊かな生きがいを育む学習を推進します

(3)文化活動の振興を図り、活力ある地域づくりを推進します

(4)町民の体力向上や心身の健康増進とスポーツ活動の推進をします

教育委員会教育長及び委員

職　名	氏　名
教　育　長	武 本 吉 正
教育長職務代理者	赤 松 幸 子
委　員	小 椋 潤 二
委　員	名 和 真理子
委　員	赤 木 由 美
委　員	森 安 信 介

Ⅰ　はじめに

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号。以下「地教行法」という。）第26条の規定により、教育委員会は、毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならないこととなっています。

本報告書は、令和7年度における鏡野町教育委員会の活動及び事務について点検及び評価を行い、その概括を報告するものです。

Ⅱ　点検及び評価の対象

次の項目について、令和7年度の実績に基づき点検・評価を行いました。

①鏡野町教育委員会の活動状況

②鏡野町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況

Ⅲ　点検及び評価

1　教育委員会の活動状況

①　教育委員会の開催

教育委員会は、定例会を毎月1回と、必要に応じて臨時会を開催しています。令和7年度は、定例会を12回、臨時会を1回開催し、審議及び協議を行いました。

日付	主な議決・協議事項
4月23日	・教育長職務代理者の指名について ・鏡野町学校運営協議会委員の委嘱について ・令和7年度5月補正予算について ・学校評価について
5月22日	・鏡野町学校運営協議会委員の委嘱について ・令和7年度6月補正予算について ・各種委員会、協議会、審議会等の委員就任について
6月26日	・鏡野町総合文化施設運営審議会委員の委嘱について ・鏡野町立図書館協議会委員の委嘱について ・財産の取得について（学校給食共同調理場備品整備事業　厨房機器） ・議会6月会議の一般質問について ・鏡野町学校給食費取扱規則の一部改正について
7月30日	・財産の取得について（GIGAスクール構想学習者用端末整備事業） ・鏡野町郷土館運営委員の委嘱について ・令和8年度使用教科書採択について
8月28日	・鏡野町学校給食費取扱規則の一部改正について ・令和7年度9月補正予算について ・令和7年度学校等訪問について
9月26日	・令和6年度教育委員会事務の点検及び評価に関する報告書作成について ・美作地区市町村教育委員会連絡協議会秋季研修会の開催について ・令和7年度岡山県市町村教育委員会委員研修会（市町村教育委員会連絡

	協議会研修会）の開催について ・令和7年度学校等訪問について ・令和7年度全国（岡山県）学力・学習状況調査の結果について
10月23日	・令和6年度教育委員会事務の点検及び評価に関する報告書について ・鏡野町内小中学校の状況について ・令和7年度第1回総合教育会議について
11月26日	・鏡野町基幹集落センター条例の廃止について ・令和7年度12月補正予算について ・かがみのっ子表彰事業選考委員の委嘱について ・学校訪問を終えての反省点について ・令和7年度岡山県市町村教育委員会委員研修会について
12月25日	・「鏡野町における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画」の計画期間延長について ・議会12月会議一般質問（教育委員会関係）について
1月29日	・令和7年度卒業式及び令和8年度入学式出席について ・令和7年度卒業式及び令和8年度入学式告辞について ・令和8年度教育目標・基本方針・重点課題（案）について
2月25日	・「鏡野町における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画」の改訂について ・「鏡野町立学校における働き方改革ワークスタイルプラン（第3次）」の策定について ・令和8年度教育基本目標・基本方針・重点課題について ・小学校統合（大野小学校改修等）説明会について
3月12日	（臨時会） ・県費負担教職員の任免について（非公開）
3月25日	・鏡野町教育委員会事務局の組織に関する規則の一部改正について ・鏡野町立学校管理規則の一部改正について ・鏡野町就学援助規則の一部改正について ・鏡野町学校給食費取扱規則の一部改正について ・鏡野町立中学校部活動指導員設置要綱の一部改正について ・鏡野町文化財保護審議委員の委嘱について ・鏡野町スポーツ推進委員の委嘱について ・令和7年度3月補正予算について ・令和8年度当初予算について ・議会3月会議の一般質問について ・議会3月会議の任命同意議案について ・鏡野町職員の異動内示について ・令和8年度鏡野町教職員辞令交付式について

② 総合教育会議の開催

総合教育会議は地教行法第1条の4に規定された会議で、教育大綱の策定、教育・学術・文化の振興のための重点的施策、児童・生徒の生命または身体に関する緊急措置などについて、首長と教育長が対等に協議及び調整を行うもので、必要に応じて随時開催をしています。令和7年度は1回開催し、内容は次のとおりです。

日付	議　題
12月2日	・大野小学校と香々美小学校の統合について ・教職員の働き方改革について ・長期欠席、不登校について

③ 研修

例年各種研修会等に参加し識見の向上に努めています。令和7年度は教育委員が参加可能な研修会には参加するよう努めました。今後も引き続き積極的に研修会等に参加してまいります。

日付	研 修 名
6月18日	美作地区市町村教育委員会連絡協議会総会及び春季研修会 （グリーンヒルズ津山　リージョンセンター） 研修会：「『人』が育つ県北美作地域の実現のための津山教育事務所の取組」
7月17日	中国地区市町村教育委員会連合会研修大会 （ホテル　グラン・ココエ倉敷） 岡山県玉野市、広島県海田町実践発表ほか
11月20日	美作地区市町村教育委員会連絡協議会秋季研修会 （グリーンヒルズ津山　リージョンセンター） 講演：「大規模災害、そのときの学校～受援と支援からの学び～」 講師：岡山県教育庁教育政策課教育企画班 学校災害アドバイザー　高津智子　氏
12月1日	岡山県市町村教育委員会委員研修会（オンライン会議） 講演：「学校における防災教育について」 講師：慶應義塾大学環境情報学部　大木聖子　准教授

④ 施設訪問

町内の全小学校・鏡野中学校を訪問し教育活動の参観を行うことで、現状の把握をし、取組の成果や課題を協議しました。令和7年度は、下記のとおり学校訪問を行いました。

訪問日程	学校名	出席委員
10月14日	鏡野中学校	赤松幸子、小椋潤二、名和真理子、赤木由美、森安信介
11月12日	南小学校	赤松幸子、小椋潤二、名和真理子、赤木由美、森安信介
11月18日	鶴喜小学校、奥津小学校	赤松幸子、小椋潤二、名和真理子、赤木由美、森安信介
11月19日	香々美小学校、大野小学校	赤松幸子、小椋潤二、名和真理子、赤木由美、森安信介

2 教育委員会が管理執行する事務

① 基本的・総務的事務

教育行政重点施策の策定など教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針は、原案や資料を提出し、教育委員会で協議や審議を行っています。規則、告示及び訓令の制定、改廃は、教育委員会で審議し承認を得たのちに施行しています。教育関連予算は、事務局が各学校等の意見を踏まえて作成し、教育委員会で協議し、町長部局を通じて議会に議案を提出しています。

② 人的管理に属する事務

町立小中学校教員の県費教職員の人事については、岡山県の策定する人事異動の基準・実施細則等に基づき、津山教育事務所と連携を図りながら、学力向上や特別な支援を要する児童生徒への対応など、学校組織の強化を目指して行っています。また個々の教職員の資質・指導力向上を図るため、校内、校外における様々な研修を実施するとともに、各校と連携を図りながら学校運営に関する必要な指示、連絡、指導助言を行っています。

3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

(1) 学校教育及び就学前教育

① 学力の向上

令和7年度は、学力向上については、学力向上推進委員会を中心に、全国及び岡山県の学力・学習状況調査結果の共有と分析を行うとともに、講師を招聘して学力向上に向けて、取組のヒントをいただく機会を設けました。また、各校には学力向上推進プランの作成や年間を通じて課題に応じた取組の実践を指導しました。「基礎・基本の定着」と、「活用力の育成」の2つの方針のもと、取組を進めてきました。

また、家庭での自主学習の励行や児童生徒の学ぶ意欲を引き出す評価方法、考えを書いたり伝えたりする授業場面の設定、読書活動推進による読解力の向上などにも取り組みました。

特に岡山県学力・学習状況調査については、基礎・基本の定着に向けた取組や授業改善に向け取り組んできた成果がみられる学年もありますが、基盤となる学級づくりに苦慮した学年では学力が定着しにくく、回復にも力がいるところです。学級づくりと授業改善は両輪でバランス良く行うように学校へ指導をしています。

GIGAスクール構想の充実については、令和8年度の児童生徒のタブレット端末更新に向けて準備を行いました。タブレット端末の活用については、個別学習ドリル「eライブラリ」での積極的な取り組み、ICT支援員の配置による授業での利用や持ち帰りを促進するように働きかけるなどタブレット端末の活用を進めています。

これらの取組の結果、改善した項目もありますが、まだまだ課題も多くみられています。落ち着いた学級経営を行う基盤づくりを大事にするとともに、学力調査の分析をもとに各学校の強みや弱み、学年の実態に応じた取組を行うようにしています。

今後も引き続き家庭とも連携しながら、学習時間の確保や基礎・基本の定着及び活用力の育成のための取組を確実に進めてまいります。

【全国学力・学習状況調査】※平均正答率の全国との差

	年度	国語	算数・数学
小学校	令和3年度	+0.3	-3.2
	令和4年度	-3.6	-3.2
	令和5年度	-2.2	-4.5
	令和6年度	-7.7	-9.4
	令和7年度	+0.2	-2.0
中学校	令和3年度	-7.6	-14.2
	令和4年度	-2.0	-0.4
	令和5年度	+0.2	-4.0
	令和6年度	-2.1	-3.5
	令和7年度	-0.3	+0.7

② 豊かな心・健やかな体の育成

令和7年度は鏡野町生徒指導推進連絡協議会を3回開催し、保育園・こども園・幼稚園・小学校・中学校で「メディアコントロール」と「生徒指導の重点に沿った実践」に取り組みました。各校の取組や情報交換を行うことで、子どもたちの成長過程に応じた指導の方法や実態を知ることができ、横のつながりとともに、縦の連携へとつながっています。

また、小学校区での連絡会や鏡野町教育研修会の部会での連携を行い教職員が情報を共有して子どもの発達段階に応じた指導の系統性を考慮し、また、生徒の指導面や就学に向けての情報の引き継ぎをして、より良いつながりに向けての情報連携に努めました。

スマートフォンやSNSを含むメディアについては、その使用方法が生活習慣の乱れにつながるケースもあり、児童生徒には望ましい使い方を伝えていくことが必要です。今後も、PTAとも連携して家庭でのルール作りなどを通して、望ましい使い方の指導に取り組んでまいります。

いじめについては、未然防止と早期対応に取り組みました。少しでもいじめの疑いのある事案でも把握するように努めています。アンケートでの把握や、細やかな見守りに取り組み

ましたが、令和7年度については、いじめにつながる人権意識の低い言動をとる行為があり、教職員が対応に苦慮する事例がみられました。

このことから、学校現場でのいじめの対策については、今後、学校全体で組織的に取り組み、いじめの早期発見、適切な対応・対処のために校内研修の充実を図ってまいります。

長期欠席・不登校については、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、関係機関と情報を共有して、一つ一つの事案に丁寧に根気強く対応しました。個々の実績では登校する日数が増えたほか、鶴山塾に定期的に参加するなど外出する機会が増え、一部では状態の改善が見られています。一方で、小中学校ともに長期欠席者数および不登校者数は、微増、微減の状況が継続しております。

今後も、日頃の児童生徒の状況をしっかりと把握するように努め、気になる兆しが現れた際には早めに手立てを講じるとともに、関係機関と連携を図りながら状態が悪化しないよう取り組んでまいります。

部活動の地域移行に関しては、令和4年12月に部活動地域連携検討委員会を設置し、今後の部活動の在り方について協議、検討を行っています。

【いじめ・長期欠席・不登校件数】※各年度3月の状況

	年度	いじめ	長期欠席	不登校
小学校	令和3年度	15	8	4
	令和4年度	12	8	5
	令和5年度	9	20	4
	令和6年度	6	18	10
	令和7年度	7	20	8
中学校	令和3年度	2	17	5
	令和4年度	1	25	4
	令和5年度	1	29	8
	令和6年度	8	32	7
	令和7年度	11	31	3

注)〇長期欠席：児童・生徒指導要録の欠席日数が、合計30日以上となるもの（連続したものであるか否かを問わない）

〇不登校：何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により、児童生徒が登校しないあるいはしたくともできない状況にあるもの（ただし、病気や経済的理由による者を除く）

③　職員の資質・指導力・組織力の向上

若手教職員のレベルアップについては、各小中学校でOJT（On-the-Job-Training）を活用し、若年層教員が先輩教員と日常的に関わりながら指導力、授業の質の向上など課題に気づいて改善していく、単なる指導ではなく、対話を通じた学び合いの機会をつくることにより、効果的なスキルアップを図ることができました。

町教育研修会では、部会ごとにテーマを設定し、指導案の検討、公開授業などを通して授業研究や実践交流、情報交換を活発に行い、教職員の資質や指導力の向上を図りました。道徳・総合的な学習部会、図画工作美術部会、特別支援教育部会、養護部会には幼稚園・こども

園・保育園の職員も参加し、園校種間の連携につながるような研究も行いました。令和5年度に設置した情報教育部会では、各校の情報教育推進についての情報共有やICTを活用した指導法の研修を行うことができました。

各校で講師を招聘しての校内研修会や校外での研修会、研究発表会を積極的に行い、オンラインでの研修では、自主的な参加の様子が見られました。

夏季の教職員全員研修会は、特別支援教育をテーマに、希望が丘ホスピタルから児童精神科医の髙山恵子先生をお迎えし、「『その子らしさ』を大切にするために周りの大人ができること」についての講演会を、会場での参加と、各学校でのオンラインでの参加によるハイブリッド形式で実施しました。

教職員の教育力向上を図る機会の一つとして、町教育研修会の各部会を活性化していくことも大切であり、外部講師を招聘するなど外部の風を積極的に入れていくように働きかけていくことが必要であると考えています。今後は、鏡野町内だけの研修会では広がりが見られないため、久米郡との共同開催など広域で実施できるように連携を進めてまいります。

これらの取り組みを基として教職員の育成を図り、また、地域の人材や保護者との協力体制を築くことで、外部の力を取り入れながら、学校の課題に柔軟に対応できるよう組織力の向上に努めています。

また、「鏡野町立学校における働き方改革ワークスタイルプラン（第3次）」を策定し、学校現場における教職員の業務量管理・健康確保に取り組みました。

【鏡野町教育研修会開催状況】

年度	部会数（休部を除く）	研修会回数合計
令和3年度	14部会＋2編集部会	60回
令和4年度	13部会＋2編集部会	54回
令和5年度	14部会＋2編集部会	56回
令和6年度	14部会＋1編集部会	53回
令和7年度	14部会＋1編集部会	53回

④　特別な支援

各校の状況に応じて町費講師等の加配を行い、児童・生徒の個々のニーズにあったきめ細かい支援に努めました。

「鏡野町手をつなぐ育成会」と連携した各学校の特別支援学級に対する助成や、子育て支援課の発達支援コーディネーターなどとの連携による各校、園の巡回相談や、教育支援委員会などを通じ、通級指導教室や特別支援学級の利用につなぎました。

本町では、特別支援学級の児童生徒は近年増加してきています。支援の必要な子どもが保育園等の段階から増加してきていることは実態としてみられますが、早い段階から発達支援コーディネーターやスクールソーシャルワーカーの巡回相談により子どもの状況を把握し、早期の手立てを講じていることが児童生徒の安定につながり落ち着いた学校運営にも結び付いていると考えています。

また、町教育支援委員会では、判定の基準や必要な資料を明確に示し、本人や保護者の意向も踏まえ、校内において調査・検討をしたうえで町の教育支援委員会で審議・判定をしています。今後は、教職員の特別支援教育に関する知識や指導法などの研修を継続的に行

い、教職員の指導力を高めていくことが必要と考えています。

【特別支援学級の状況等】

	年度	特別支援学級 児童生徒数	特別支援学級数	町費特別支援 講師数
小学校	令和3年度	41	10	10
	令和4年度	55	11	12
	令和5年度	51	10	18
	令和6年度	53	11	21
	令和7年度	54	12	18
中学校	令和3年度	21	3	2
	令和4年度	25	4	2
	令和5年度	24	4	2
	令和6年度	29	5	4
	令和7年度	26	5	2

【通級指導教室利用者数】

年度	利用者実人数	
	幼児	児童・生徒
令和3年度	4人	11人
令和4年度	7人	7人
令和5年度	4人	6人
令和6年度	7人	9人
令和7年度	6人	11人

⑤　教育環境の整備と安全確保

令和7年度の学校施設整備等については、安全で快適な学習環境の提供に努めるため、鏡野中学校の中央監視盤更新工事、また、令和8年度に特別支援教室を1教室増加させるための改修工事を行いました。また、大野小学校と香々美小学校の統合を見据えた、大野小学校改修・増築工事設計業務、駐車場整備工事測量業務を行いました。

学校施設の小規模な修繕については、随時対応しており安全安心でより良い教育環境の整備に努めました。

小中学校の情報機器整備につきましては、岡山県公立学校情報機器整備事業費補助金を受けて、GIGAスクール構想学習者用端末購入事業により、タブレット端末を 1,023 台導入し、令和8年度からの授業利用に備えました。

通学路の安全については、平成27年2月に策定した「鏡野町通学路交通安全プログラム」に基づいて、令和7年度に報告のあった各学校等からの通学路の改善要望35箇所全てについて、現状を確認し各学校、建設課やくらし安全課と協議を行いました。町で対応が可能なものは、できる限り早急に改善を行うとともに、警察や岡山県等の対応が必要なものについて

は、それぞれの機関に対策を講じるようお願いをしています。

今後も引き続き学校施設及び通学路の安全確保に努めてまいります。

【通学路安全点検】

年度	箇所数	備考
令和3年度	29箇所	交通危険箇所点検
令和4年度	31箇所	交通危険箇所点検
令和5年度	35箇所	交通危険箇所点検
令和6年度	39箇所	交通危険箇所点検
令和7年度	35箇所	交通危険箇所点検

注)「鏡野町通学路交通安全プログラム」

児童生徒及び園児が安全に通学や通園ができるように、通学路の安全確保を図るため、関係機関（鏡野町教育委員会・鏡野町建設課・鏡野町くらし安全課・岡山県美作県民局建設部・津山警察署・鏡野町内小中学校・鏡野町内幼稚園・保育園・こども園）が連携して、継続的に通学路の安全を確保するため、緊急合同点検後も合同点検を継続するとともに、対策実施の効果把握や対策の改善・充実を行います。

（2） 社会教育

① 生涯学習の推進

生涯学習の推進については、創造豊かな教育・文化の里づくりを実現するため、子どもからシニア層まで、幅広い年齢層が様々な講座・教室を受講できるよう中央公民館を中心に12の地区公民館を拠点として事業を行いました。それぞれの公民館では主催講座、自主講座を開催しており、町民が目的に合わせて学習をしています。

ア 公民館活動

中央公民館では、主催講座14講座、自主講座18講座を開催しました。

地区公民館でも地区ごとに特色ある講座・教室を開催するとともに、各地域でのイベントである文化祭・運動会・世代間の交流行事などは、公民館と地域づくり協議会や地域住民が連携して企画・運営にあたっており、学習活動の広がりを見せています。

公民館活動の担い手のひとつである文化協会は、高齢化等により会員数が減少傾向のため、中学校部活動の地域展開の受け皿の一つとしても活動の活性化を図ってまいります。

施設については、老朽化した施設の改修を必要に応じて行っており、令和7年度は郷公民館に付随する学校記念館の屋根の改修工事を行いました。

【地区公民館の講座・教室数】

	講座・教室			講座・教室			講座・教室	
	R6	R7		R6	R7		R6	R7
中央 公民館	31	32	香南 公民館	13	13	奥津 公民館	6	6
芳野 公民館	12	12	香北 公民館	6	6	上齋原公民館	13	13
大野 公民館	16	16	郷 公民館	17	17	富 公民館	11	12
小田 公民館	16	16	泉 公民館	14	14	計	172	174
中谷 公民館	10	10	羽出 公民館	7	7			

イ 人権教育

人権教育については、町人権教育推進委員会などと連携して、人権問題講演会を開催し、人権教育の推進を図りました。

人権教育推進委員会では、令和7年度も総会と研修会（DVD視聴）を行い、身近にある人権問題について考える機会としました。

ウ 図書館

鏡野町立図書館は、令和6年4月1日から指定管理者制度を導入した鏡野町総合文化施設とともに、開館時間の1時間延長や祝日の開館を引き続き実施し、利用者サービスの向上と利用者数の維持・拡大に努めた結果、図書館来館者数は59,033人となりました。

指定管理者の自主事業として、映画上映会を17回（1回平均43人来場）、著名な作家による講演会を2回開催するなど、これまで行えていなかった催しや、行っていたものについてもさらに充実した取り組みを行っています。また、令和7年度は利用者に安全

に利用いただくため、防犯カメラを増設しました。

また、令和6年度に策定した「第2次鏡野町子ども読書活動推進計画」に基づき、園・学校の協力の下で子どもの読書活動の推進に努めました。

今後も指定管理者・津山圏域定住自立圏参加市町村・県立図書館などと緊密に連携しながら、読書環境の充実に努めていきます。

【図書館の利用登録者数等】

年度	利用登録者数	開館日数	入館者数	貸出数(個人)
令和6年度	12,803 人 (内訳)町内 7,365 人 町外 5,438 人	297 日	55,121 人	102,076 冊
令和7年度	13,090 人 (内訳)町内 7,509 人 町外 5,581 人	296 日	59,033人	103,355 冊

エ　文化・芸術の振興

町の文化・芸術活動の拠点である鏡野町総合文化施設については、指定管理者による祝日の開館を引き続き実施した効果もあり、8,447人(令和6年度8,440人)が利用しました。

文化振興では、鏡野町文化協会等関係団体の活動を支援し、日頃の学習成果の発表の場である町文化祭を開催しました。また、万葉のみち青少年文芸選奨(現代詩・短歌・俳句・川柳の4部門)、香々美川文芸選奨(短歌・俳句・川柳の3部門)の表彰を行い、文化・芸術に親しむ機会を提供しました。

中学校部活動の地域展開において、町文化協会の会議等で協議を重ねており、今後も情報共有や密な連携を図っていきます。

【文芸選奨の応募件数】

年度	万葉のみち青少年文芸選奨					香々美川文芸選奨			
	現代詩	短歌	俳句	川柳	合計	短歌	俳句	川柳	合計
令和6年度	32	31	123	62	248	25	83	56	164
令和7年度	36	98	186	135	455	18	71	43	132

②　青少年の健全育成

おかやま子ども応援事業を活用して、放課後子ども教室を3教室、地域学校協働活動事業等を行い、また家庭共育支援チームによる子育て中の保護者を対象とした家庭問題などの相談の機会を設けるとともに、小学校の入学説明会等で保護者同士の意見交換の場を提供しました。

中学生・大学生・大人が本音で語る「だっぴ」事業について、令和7年度も中学1年

生全員を対象に開催することができました。

かがみのっ子表彰についてはコロナ禍以降、各小学校を訪問して表彰式を行っており、令和7年度は123人の小学校6年生を表彰しました。

今後も鏡野町青少年健全育成協議会など関係団体と連携協議しながら、青少年の健全育成に取り組んでいきます。

【かがみのっ子表彰者数】

年度	南小	大野小	鶴喜小	香々美小	奥津小	合計
令和6年度	40	29	22	10	6	107
令和7年度	49	33	18	8	15	123

【家庭共育支援チームへの相談件数】

年度	4月～6月	7月～9月	10 月～12 月	1月～3月	合計
令和6年度	32	13	13	14	72
令和7年度	11	15	10	13	49

③ 文化財の保護

文化財については、文化財保護審議会や郷土館運営委員会、オオサンショウウオ保護対策委員会などと連携しながら、郷土博物館や奥津歴史資料館での文化財の展示や講演会・体験講座などを通じて郷土学習や文化財保護意識の向上を図りました。

また、平成29年度に岡山県の調査により確認されたチュウゴクオオサンショウウオの交雑種について、文化庁の天然記念物緊急調査事業を活用し、引き続き捕獲調査及び一時飼育・隔離飼育を行いました。（69匹を捕獲し、内16匹が交雑種）

（3） 体育振興

① 生涯スポーツの推進

生涯スポーツについては、毎年実施しておりましたマラソン＆ウォーキング大会を、スタッフの確保が困難であることなどから、令和7年度を最後の大会とすることを決定し、「かがみのマラソン＆ウォーキング大会－THE FINAL－」として開催しました。当日は町内外からマラソン、ウォーキング合わせて1,252人が参加して健脚を競い、最後の大会を盛り上げていただきました。

また、スポーツ協会やスポーツ少年団への活動補助や、スポーツ基本法により市町村が委嘱することを義務付けられているスポーツ推進委員と連携して、主に学校・地区公民館・児童クラブ等でニュースポーツ教室を開催するなど、高齢者から子どもまでニュースポーツの普及にも努めました。

B＆G海洋センターは、周辺プール施設の改修等により利用者は増加しており、例

年どおり初心者コース、チャレンジコース、選手コース、女性スイミングコースなど、目的に応じて参加しやすい水泳クラスを開催しました。

総合型地域スポーツクラブ「かがみのスポーツクラブ」は、年間を通じて太極拳や筋バランスストレッチ、ニュースポーツ教室などを開催し、参加者からは好評を得ています。

また、中学校部活動の地域展開において、町スポーツ協会・スポーツ少年団との連携は欠かせないものであり、役員会、各所属部と密に連携を取りました。

今後も、会員、各教室参加者を募るとともに、安定的な運営のために、引き続き活動を支援してまいります。

② 体育施設の管理

体育施設管理については、多くの施設において指定管理者制度を導入しており、多くの方々に安全で快適にご利用いただけるよう、効率的な運営に努めました。修繕工事としては、塚谷公園の湧水処理工事や、老朽化した管理棟屋根の修繕工事を行いました。

Ⅳ 終わりに

令和7年度の鏡野町教育委員会の事務の管理と執行状況に関する点検及び評価は上記のとおりとなりました。今後も町長部局と密接な連携を図るとともに、町民のための効果的な教育行政の推進に努めてまいります。